

九州・沖縄だより 建築構造センター



VOL.6

3/1
より

副本を確認申請先へ直接送付開始!

新着情報!

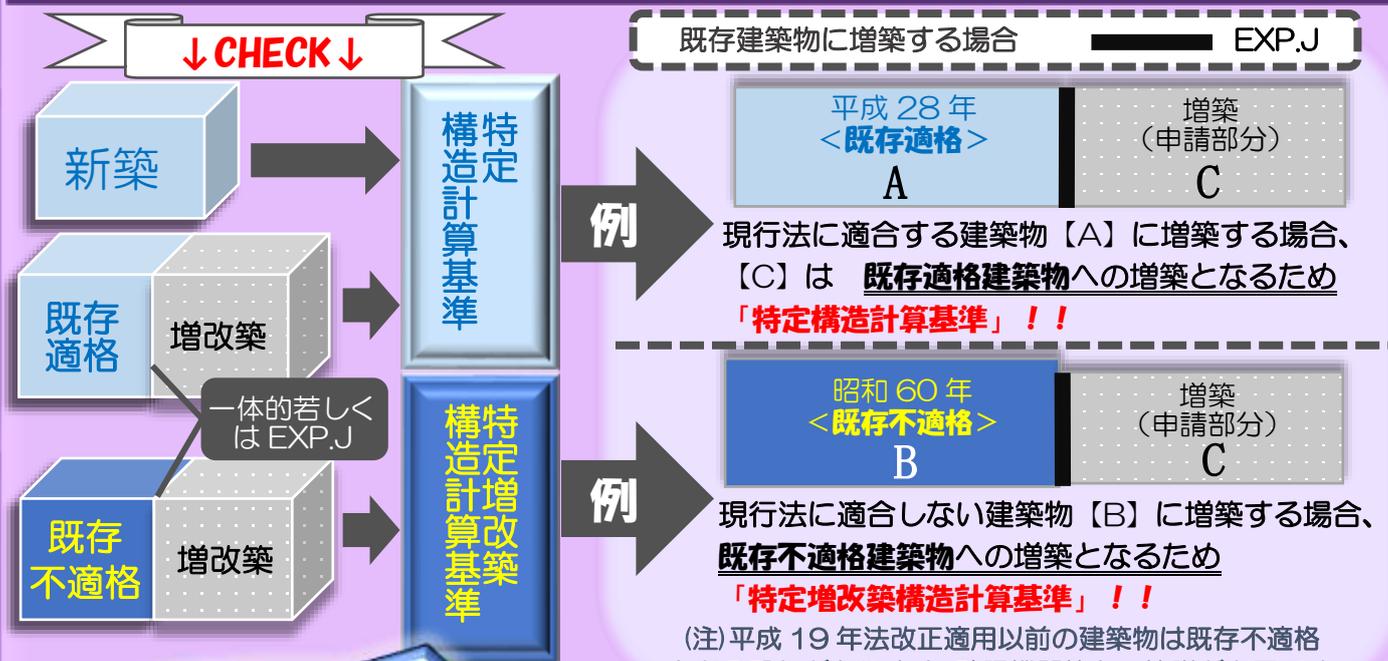
適合判定通知書(写し)及び判定申請図書(副本)を確認申請先に直接送付いたします

- ★適合判定通知書(原本)は、申請代理者様に送付いたします。
- ★送付費用は、弊社が負担し、信書便(時間指定不可)により送付いたします。
- ★ご希望の場合、弊社様式「委任状(委任事項に直接送付の内容が含まれているもの)」・「送付依頼書」をセットで提出ください。

詳細は、ホームページをご覧ください

『申請シリーズ』申請書の記載要領について②(第三面)

(第三面)【4.特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】の**特定増改築構造計算基準**は、**既存不適格建築物へ増改築**(一体的若しくはEXP.Jを設ける増改築)する場合に適用されます。



★必要添付図書★

- 【安全証明書(写し)】
構造計算書表紙と割り印があるもの
- 【既存不適格調書】

特定増改築構造計算基準を選択される場合は、【7.建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】欄の記入も必要です。



(第三面)【5.構造計算の区分】のルート3は“一番上”です。

【5. 構造計算の区分】(注)確認申請書とは並び順が異なっているので注意が必要です。

- 建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算 (ルート3)
- 建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算 (限界耐力計算・告示免震等)
- 建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算 (ルート2)
- 建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算 (ルート1)

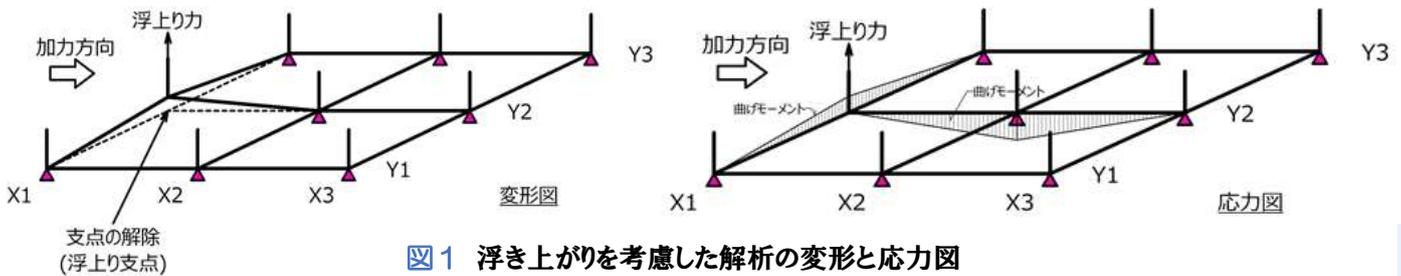
『技術シリーズ』 基礎の浮き上がり処理について



★保有水平耐力計算時に、基礎の浮き上がりが生じる建物の応力・耐力の評価について、以下の点に留意して下さい。

《解析時の留意点》

- ① 浮き上がり支点を解除する場合、引き抜き力による応力を加力方向・直交方向基礎梁で、隣接支点到に伝達していることをシステム内で確認して下さい。【図1 参照】



- ② Ds 算定時に全支点をピンで解析した場合や、せん断破壊になる耐震壁が支点到に基礎バネを設けて解析した場合は、壁脚回転系や曲げ破壊形式になることがあります。その場合の Ds 値も前者の場合で「0.55」、後者の場合で「0.40」と大きく異なってくる恐れがあります。Ds 算定時には脚部の浮き上がりや沈み込みを拘束して解析をして下さい。

指定構造計算適合性判定機関
登録建築物エネルギー消費性能判定機関
株式会社 **建築構造センター**

■ [ホームページ](#)

URL: <http://www.kozocenter.co.jp/>

【KKC 九州・沖縄の各事務所】 ※ 詳しくは、ホームページをご参照下さい。

事務所名	所在・連絡先等
福岡事務所	〒812-0037 福岡市博多区御供所町 1-1 西鉄祇園ビル 3 階 ☎ 092-260-7957 Mail: kkc-info18@kozocenter.co.jp
佐賀事務所	〒840-0801 佐賀市駅前中央 1-9-38 SONIC 佐賀駅前ビル 704 号室 ☎ 0952-37-7588 Mail: kkc-info13@kozocenter.co.jp
長崎事務所	〒850-0033 長崎市万才町 3-4 長崎ビル 8 階 ☎ 095-829-5222 Mail: kkc-info02@kozocenter.co.jp
鹿児島事務所	〒892-0847 鹿児島市西千石町 11-21 鹿児島 MS ビル 2 階 ☎ 099-226-7633 Mail: kkc-info04@kozocenter.co.jp
沖縄事務所	〒901-2131 浦添市牧港 5-6-8 沖縄県建設会館 4 階 ☎ 098-878-3501 Mail: kkc-info10@kozocenter.co.jp